

太陽光発電事業計画

太陽光発電事業計画			備考	
者 情 報	氏名又は名称		合同会社 日高中津第二発電所	
	代表者	役職	代表社員 中川企画建設株式会社	
		氏名	職務執行者 中川 廣次	
	役員	役職		□別紙あり
		氏名		
		役職		
		氏名		
		役職		
住所		(〒541 - 0059) 大阪府大阪市中央区博労町四丁目2番15号		
法定代理人	氏名			
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無(太陽光発電事業実施予定者(認定太陽光発電事業実施者)が法人である場合に記載すること。)			有・ <input checked="" type="radio"/> 無 □別紙あり	
実 施 時 期	太陽光発電事業の名称		日高中津第一発電所	
	太陽光発電事業の内容		土地の造成・太陽光発電設備の設置 事業の運営・維持管理	□別紙あり
	太陽光発電設備の合計出力		29,990 kW	
	時期	造成工事	許可日から令和7年3月31日まで	
		設置工事	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
発電期間		令和7年4月1日から令和37年4月1日まで		
事業廃止		令和37年年4月1日		
区 事 域	所在地	和歌山県日高郡日高川町大字船津字岩坂1825番 外265筆	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり	
	面積	事業区域 704,128m ² うち森林(工事前 634,747m ² 工事後 203,693m ²)		
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項			第2面のとおり	
太陽光発電の設置の方法に関する事項			第3面のとおり	
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項			第4面のとおり	
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項			第5面のとおり	
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項			第6面のとおり	

太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置	和歌山県日高郡日高川町大字船津字岩坂1825番 外265筆		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の内容	林地開発、宅地造成等規制法の技術基準に従い施工する		<input type="checkbox"/> 別紙あり
	切土又は盛土をする土地の面積	491,526m ²	
	切土の土量	877,858m ³	
	盛土の土量	1,011,469m ³	
造成工事の期間	許可日から令和7年3月31日まで		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の工程	準備工・防災工事・土工事		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の施工前と施工後の土地の形質の変更の状況	別添資料参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
工事 施工者	住所	(〒541 - 0059) 大阪府大阪市中央区博労町四丁目2番15号	
	氏名等	中川企画建設株式会社	
	電話番号	06-6252-1123	

太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	別添太陽光架台組立図参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の合計出力	29,990 kW		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	別添土地利用計画図参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
太陽電池に係る事項	製造事業者名	JINKO SOLAR	
	型式番号	JKM615N-78HL4-BDV	
	設置枚数	99,080 枚	
	太陽電池の合計出力	60,934.20 kW	
	設置面積	220,000 m ²	
	角度	10 ~ 30度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	HUAWEI	
	型式番号	SUN2000-125KTL-JPH0	
	設置箇所数	303 箇所	
	出力	29,990 kW	FIT認定に 合わせ出力 抑制
太陽光発電設備の設置工事の内容	パネル設置工事・電気工事・フェンス取付け工事		<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		
太陽光発電設備の設置工事の工程	別添資料参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
工事施工者	住所	(〒541 - 0059) 大阪府大阪市中央区博労町四丁目2番15号	
	氏名等	中川企画建設株式会社	
	電話番号	06-6252-1123	

太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項

発電期間	令和7年4月1日から 令和37年3月31日まで			
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度	環境影響調査報告書に記載のとおり			
設備の点検 事業区域及び太陽光発電	点検の項目	電気事業法の規定に基づく点検 事業地の排水施設・防災施設・法面等に係る日常点検	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり	
	点検の頻度	主任技術者による法令管理	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり	
	点検予定業者等	住所	(〒541 - 0059) 大阪府大阪市中央区博労町四丁目2番15号	
		氏名等	中川企画建設株式会社	
電話番号		06-6252-1123		
事業区域の管理者	住所	(〒541 - 0059) 大阪府大阪市中央区博労町四丁目2番15号		
	氏名等	中川企画建設株式会社		
	電話番号	06-6252-1123		
	管理内容	全般		
緊急時の連絡先	住所	(〒541 - 0059) 大阪府大阪市中央区博労町四丁目2番15号		
	氏名等	中川企画建設株式会社		
	電話番号	06-6252-1123		
その他の連絡先	住所	(〒541 - 0059) 大阪府大阪市中央区博労町四丁目2番15号		
	氏名等	中川企画建設株式会社		
	電話番号	06-6252-1123		

太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	令和37年4月1日	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	パネル・架台・パワコン等の付属設備の解体は種類別に分別し、解体撤去業者に委託し適切に処理を行います。	
廃棄物の処理方法	事業終了後は廃棄物処理の手続きを取る前に、リユース可否の判断を行い、リユース不可能なものに関しても可能な限りリサイクルして資源を有効利用する。リサイクル不可能なものは廃棄物として廃棄物処理業者に委託し適切に処理します。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	設備撤去後の跡地利用計画は特に定まっていない。設備の撤去後は整地を行い有効活用できるよう検討します。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	事業費（工事費＋発電設備費）の5%	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	事業者が毎年売電収入から積み立てを行い、廃止に必要な費用を確実に確保します。	<input type="checkbox"/> 別紙あり

太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容(事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。)	宅地造成等規制法の技術基準を遵守し、災害発生の防止の措置を講じます。造成中は調整池及堅孔を築造し雨水に土砂が混入した濁水は沈砂池で一時的に滞留させ土砂を沈澱させ、土砂を場外へ排出しない計画としています。 斜面への対策として、切土部には植生基材吹付・コンクリート吹付等、盛土部には植生シート等で保護し安全を図ります。また太陽光パネルからの雨水対策として種子散布を行うことで浸食や表層崩壊を防止します。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	架台の構造計算を行い安全を確認しました。
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避、低減を優先的に検討し、代償措置を優先することがないようにします。
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容	景観法及び和歌山県景観ガイドラインを遵守した計画とし、災害の発生防止と景観の維持のため開発区域周辺の山林には残置森林を配置します。太陽光パネルやフレーム等については黒色に近いものとし、材質は景観に配慮した低反射性のものを使用します。
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	太陽光発電事業の実施に当たっては、関係法令及び条例を遵守し、命令及び規定に違反しないため、状況を把握・確認することができるように社内管理体制を構築します。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に関係する計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に関係する計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	和歌山県長期総合計画、第5次和歌山県環境基本計画、第2次日高川町長期総合計画後期基本計画(案)を踏まえ、環境・経済・社会の統合的な向上を目指し計画しています。
⑦反射光による周辺的生活環境への影響に係る説明	太陽光パネルやフレーム等については黒色に近いものとし、材質は景観に配慮した低反射性のものを使用します。